



大型プロジェクト優先、市民犠牲の市政の転換を「住宅リフォーム助成条例案」独自提出!

茨木 日本共産党

市政報告

第486号 (発行) 日本共産党 茨木市議会員団 茨木市駅前3-2-5 両泉ビル2F

ご意見・ご要望は 電話&FAX (621) 8534



一年間の市民の税金の使い方を決める三月定例市議会が、3月3日から26日までの会期24日間で開催されました。維新市政も3年目を迎え、木本市長の大型プロジェクトへの投資意欲は際限がありません。一方で、あらゆる分野での市民サービス廃止・後退や民営化・民間委託など経常経費は毎年3〜4億円の削減を強行し、さらに市長マニフェストで約束していた中学校全生徒対象給食や「ミニテバス(市内循環バス)など市民の願いを実現させようとはしません。党市会議員団は、代表質問、本会議質疑、委員会質疑を通じて、具体的な茨木再生の道筋を提案して市政の転換を求めるとともに、予算案には税金の使い道をあらためる予算組み替え動議を提案し、また市内中小業者育成のための「民間住宅リフォーム助成制度」創設をと市議団独自で条例提案もおこないました。

維新の木本市長は新年度の施政方針で「彩都東部土地区画整理事業」の認可手続きを進めるとしました。昨年は阪急東府宮住宅跡地への文化複合施設建設構想を打ち出したばかりであり、まさに狂気の沙汰です。また既存の大型プロジェクトも、立命館関連「おもてなし」予算の市負担が67億円にふくれあがるなど5年間で144億円の支出となっており、このままでは市財政は破綻へとまっしぐらです。一方で市は大型プロジェクトのための財源を捻出するための市民犠牲路線をますます強めており、今年度も老人福祉センター廃止をはじめ高齢者施策の壊滅的な後退を提案しようとしています。

茨木市の現行のスクラップ&ビルド方式の財政運営は、第一に、正職員を減らして臨職等非正規に置き換

える。第二に、施設等の管理を民営化と民間委託または廃止を推進する。第三に、市単独事業は原則廃止する。第四に、市民負担を増やす。これらはすべて行政の公的責任の放棄であり、こうして骨身を削って、大型プロジェクトなど、ぜい肉をつくる予算編成方式では茨木市の将来はありません。

日本共産党の予算編成の主張は、「限られた財源を生かすために、大型プロジェクト予算を見なおし、市民の切実な要求である教育費、民生費、商工費のソフト事業にシフトし、普通建設事業も身近な街づくり優先で進め、『茨木の再生』をめざせ」と言っています。具体的にハード事業も大型プロジェクト中心から、バリアフリー、通学路の安全対策や浸水対策へシフトすべきです。

(14年度) みなさんと力を合わせて実現する主なもの

- 障害者就労支援事業の拡充
- 障害者デイサービス事業所のお風呂設置補助
- 障害福祉センターハートフルの機能強化のための施設改修
- 障害者相談支援事業の強化
- 重度重複障害者ショートステイへの補助金拡充
- 介護施設整備補助 (ミニ特養2カ所、認知症対応グループホーム2カ所等)
- スマイルごみ収集 (ゴミ出しが困難な高齢者や障害者のために戸別収集)
- 市内二次救急医療体制を確保するための補助金創設
- がん検診の無料クーポン配布継続と対象年齢拡大
- 国保加入者の特定健康診査の無料化 (500円→0円)
- 国保料2割軽減と5割軽減の対象世帯拡充
- 待機児童解消のための私立保育園建設補助 (15年4月開園90名)
- 保育士人材確保のための宿舍借り上げ支援制度創設
- 妊婦健康診査公費負担の拡充 (7万円→9万円)
- 妊婦歯科健康診査実施による安心・安全な出産サポート
- 市役所本館の屋上緑化
- JR茨木駅・阪急茨木駅の駅前広場の整備検討事業実施
- 阪急総持寺駅西口駅前広場の基本構想策定
- JR茨木駅構内エスカレーター整備設計着手
- 駅周辺のバリアフリー基本構想の策定 (14年度から2年間)
- 自転車のマナー向上など自転車利用環境整備計画策定
- 耐震改修診断・改修補助の拡充 (補助単価と補助件数)
- 耐震診断が義務づけられたマンションなどへの耐震診断費用全額補助
- 女性や子ども、高齢者、障害者にやさしい防災ハンドブック改定
- 小学校スクールカウンセラーの全校配置 (3人で32校担当)
- スクールソーシャルワーカーの配置時間延長 (5時間→8時間)
- 小中学校図書館支援員の全校配置
- 小学校給食調理場への焼き物調理器導入 (+5校)
- 全中学校特別教室へのエアコン設置
- 阪急茨木駅に図書館書籍返却ポスト設置 (ロサヴィア市立ギャラリー前)

自然を破壊し市の財政を破綻に追い込む彩都東部開発構想はただちに止めよ

「UR都市機構」は彩都西部と中部地区の土地造成事業で土地の需要や地価の下落等により、約1000億円の赤字を計上し、昨年、東部地区(367ヘクタール甲子園球場90カ所分)は採算がとれないとして、事業から撤退しました。

今、この地区のほとんどの土地を所有している企業は地区を3分割して開発計画を進めようとしています。ところがこの事業の認可権を持つ、茨木市と大阪府は道路等インフラ整備でも、造成方法でも、町全体の一体性の問題でも乱開発を容認しています。しかも道路整備などで多額の税金投入を約束しています。

維新市政によるこのような大型プロジェクトの推進は、市の財政破たんを招くのは必至です。

日本共産党は「貴重な北摂茨木の里山を保全して、子ども達の世代に残す方策を検討せよ」と強く求めました。



消費税増税で市民の暮らしはますますピンチ。

上下水道料金の引き下げを

上下水道の予算質疑において、4月からの消費税増税の市民への影響について、「一般的な家庭を想定して、口径20ミリ、月20㎡で試算すると、水道料金は月66円増額。下水道使用料と合わせる1ヶ月109円の増額となる」と、市は答弁しました。下水道は、この間、一般会計からの繰入れが7.7億円も減額となっており、水道でも、累積利益剰余金が予定より4億円も多く残る見込みであることが明らかになり、これらの財源を活用し、特に小口使用者（一般家庭）への上下水道料金の引き下げを求めました。



市会議員
朝田みつる
電話(627)0176

適正な待機児童数把握で必要十分な保育所整備を

茨木市は求職中の保育所入所申し込みについては、一人親家庭以外は待機児童とみなしておらず、すなわち251名の児童が潜在的な待機児童となっています。国基準でも求職の実態を把握の上適切に判断することとなっていますが、茨木市は実態把握もせず機械的に除外しており、「待機児童として適切に把握した上で、それに見合う保育所整備を」と求めました。市は国から今後具体的な基準が示されれば対応していくと消極的な態度でした。



市会議員
畑中たけし
電話090(8447)2610

住民の声がいきる街づくりを要望

施政方針にJR総持寺駅開駅や東芝工場跡地におけるスマートコミュニティ構想が掲げられたことから、総持寺地域のまちづくりに対する市の見解を確認しました。市は「まちづくりは住民が行うもの、事業を遂行するのが市の役割」と答えました。阪急茨木市とJR茨木間の一方通行化を実現するための住民との合意形成の諮り方については「事業説明を行う」と言うだけで、市の施策遂行に住民の思いは反映されないことが明らかとなった質疑となりました。引き続き、住民の願いがいきるまちづくりへ全力を尽くします。



市会議員
大嶺さやか
電話090(2105)0665

茨木の維新市政が

『職員基本条例』導入強行

市が3月議会に提案してきた「職員基本条例」は、先行の大阪府や大阪市のように職員を相対評価や分限免職で脅し支配する危険な内容が含まれていませんでしたが、党議員団の質疑を通じて、茨木の人事行政は、市民千人あたりの職員数は5.6人と池田市、箕面市の約半分であり、極端に人員配置・人件費を削るもので、残業、労働災害、長期休職者、非正規職員は増え続け、不祥事も続発しており、安心・安定の市民サービスの提供という点で、極めて危機的な状態であることも明らかになりました。市の条例案はこうした問題にまったく無反省で、「任期付職員」という不安定雇用の「積極的採用」を条例に明記するなど、次々とその有害さが明らかになったため、党市議員団は「基本条例をつくるなら『正規職員が当たり前』『同一労働同一賃金』に近づける立場からの条例を」と主張し、「反対の態度をとりました」。

寡婦控除のみなし適用実施を

昨年9月、最高裁が婚外子を差別している民法の規定を、憲法違反とする判決を下したことから、他市では保育料や市営住宅家賃などについて、婚姻歴のないひとり親家庭にも寡婦控除を適用し、婚姻歴の有無で負担に差が生まれないよう、制度の改善がすすんでいます。大阪府内でも堺市や池田市ではこの4月から適用を開始しています。

寡婦控除が適用されない場合の負担増は、年間で10万円を超える場合がほとんどです。日本政府が国連から何度も勧告を受けている問題でもあり、茨木市は人権擁護都市を宣言している自治体でもあることから、保育料への適用はすぐにも行うべきで、まずは本人の申請での適用からでも実施を要望しました。

市は非婚家庭で寡婦控除を適用していない世帯がどのくらいあるのか把握していないことから、今年度の適用は難しいとしつつ、ひきつづき他市の実施状況を踏まえた検討を行うと答えました。

国保料軽減世帯拡充、特定健診無料化へ／「国保料の引き下げなどを求める請願署名」8725筆提出

今回で8回目となる請願が国保をよくする会から三月議会に提出され、党議員団も採択せよと最後まで訴えましたが、不採択となりました。しかし、運動と世論の力で、国保料抑制のための補助金は一人あたり1万4千円を維持させるとともに、保険料2割5割軽減の対象拡充、特定健診の受診料無料化など一定の前進を勝ち取ることができました。

また来年度はいよいよ国保の広域化や介護保険料の改定が行われる年となります。これ以上の市民負担増大を許さないためにも党議員団はひきつづき全力を尽くす決意です。

定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

5月 2日(金)

5月 16日(金)

6月 6日(金)

6月 20日(金)

時間はいずれも午後6：30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室 621-8534
あるいは、党市会議員に直接ご連絡を

意見書・決議

日本共産党が原案を提案していた「後期高齢者医療制度への財政支援を求める意見書」をはじめとする3件は日本共産党も共同提案となり全会一致で可決されました。しかし「介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書」は制度改悪を前提とした内容であったため反対しました。またロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議を呼びかけましたが実現しませんでした。